

【デジタル庁】社会保障・税番号システム整備等業務

業務の概要

社会保障・税番号システム整備等業務は、情報提供ネットワークシステムを通じて行われた自己に係る特定個人情報提供記録や、行政機関等が保有する社会保障・税に関する自分の情報について、自宅のパソコン等から、本人が確認できるようにすること、また、子育て、介護などのライフイベント、法人設立や社会保険・税手続で発生する行政機関等への申請・届出等の手続をオンライン・ワンストップ化し、国民の利便性向上を図ることを目的とした事業です。

フルコスト 71.1億円(42.4億円)

(内訳)

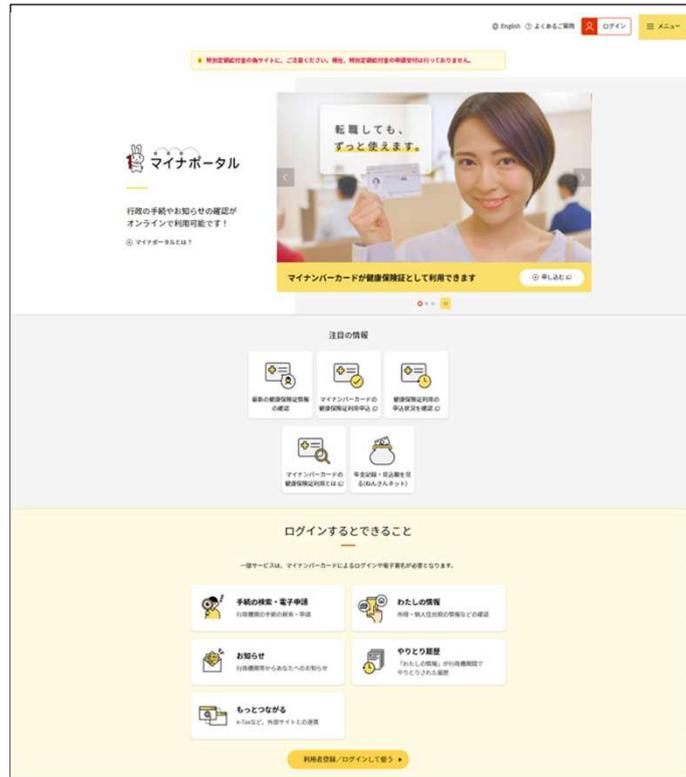
人にかかるコスト	1.0億円
物にかかるコスト	0.1億円
庁舎等(減価償却費)	一億円
事業コスト	69.9億円

(参考)自己収入	一億円(一億円)
資源配分額	一億円(一億円)
(現金給付等)	

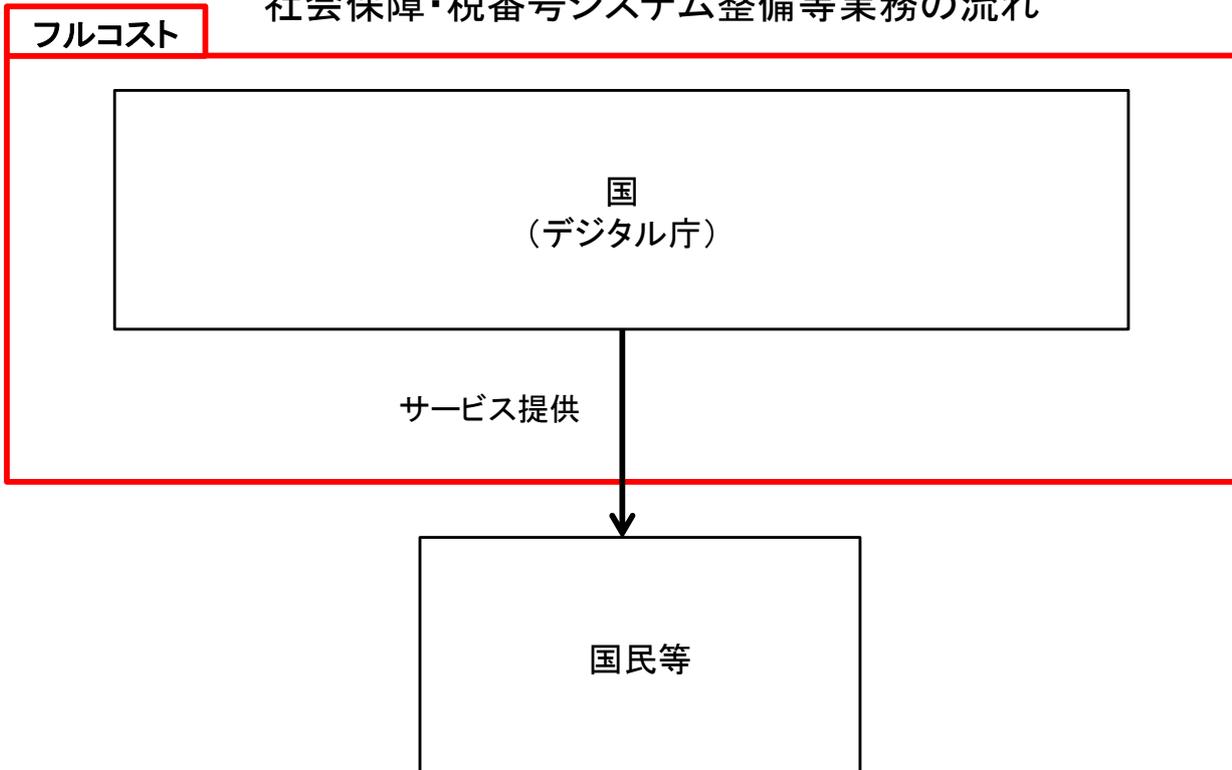
単位当たりコスト

1アクセス当たりコスト: 62円(39円)
 (参考)単位: マイナポータルアクセス数 113,697,321件(107,013,488件)

国民1人当たりコスト: 57円(34円)
 (参考)単位: 総人口 122,780,487人(123,250,274人)



社会保障・税番号システム整備等業務の流れ



【参考】フルコストの算定方法について

フルコストの算定にあたっては、国家公務員給与等実態調査（人事院）及び省庁別財務書類における業務費用計算書等を活用して算定しております。

1. 人にかかるコスト

国家公務員給与等実態調査より算定した平均給与額等に、事業・業務に従事する各職員の概ねの業務量の割合を合計して算出した職員数を乗じて、当該事業・業務に係る「人にかかるコスト」を算出しております。

2. 物にかかるコスト

業務費用計算書に計上されている庁費等の事務費の金額を、まずは各部局へ配分を行い、次に各部局から事業単位へ配分して当該事業・業務に係る「物にかかるコスト」を算出しております。

3. 庁舎等（減価償却費）

庁舎等（減価償却費）についても、上記「2. 物にかかるコスト」と同様、業務費用計算書に計上されている金額を、まずは各部局へ配分を行い、次に各部局から事業単位へ配分して当該事業・業務に係る「庁舎等（減価償却費）」を算出しております。

4. 事業コスト

業務費用計算書に計上されている事業・業務に直接要する費用を事業コストとして算出しております。なお、「補助金・給付金事業型」については、資源配分（現金等の給付額）に要したコスト（間接コスト）をフルコストとして算出しているため、資源配分額そのものは含まれておりません。

5. 独立行政法人等におけるフルコストの算定方法

独立行政法人等を通じて事業・業務を実施している場合においては、「セグメント情報」や「行政コスト計算書」等を活用して、独立行政法人等において発生したコストを算出しております。

6. 自己収入

手数料等として、税以外で直接受け入れた収入がある場合には、その額について算出しております。

7. 資源配分額

国から交付された現金等が最終的に国民等へ行き渡った金額を算出しております。

特記事項

1. デジタル庁は、令和3年9月1日に設置されたことから、過去の計数と単純な経年比較ができない場合があります。

社会保障・税番号システム整備等業務についての問合せ先

デジタル庁 国民向けサービスグループ 電話番号 03-6872-6327 (担当：金築)